各務原市内の介護保険サービス事業所 及び有料老人ホーム等の長 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

新型コロナウイルス感染症に係る 不特定多数の人が集まるイベント等の開催について(要請)

平素より各務原市介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症に関連して、各務原市内の介護保険サービス事業所、及び有料者 人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅を含む)(以下「介護サービス事業所」という。)における、 不特定多数の人が集まるイベント等の開催について、下記の通り要請します。

記

- 1 令和2年3月15日(日)までは、介護サービス事業所が主催する不特定多数の人が集まるイベント等については、感染拡大防止の観点から、開催の必要性等を改めて検討していただくよう要請します。
- 2 イベント等の中止及び延期が困難であり、この時期に開催しなければならないものについては、感染防止対策を徹底し、参加者への注意喚起を十分おこなった上で開催してください。
- 3 3月16日(月)以降の対応については、感染症の拡大状況等を踏まえ、改めて周知します。

補足

運営推進会議等の開催については、令和2年2月25日付け事務連絡「新型コロナウイルスに係る 運営推進会議及び介護医療連携推進会議の開催に関する取り扱いについて(通知)」にてお知らせした とおり、4月以降に延期して良いものとします。

お問い合わせ先	各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係(担当:大丸)
電話番号	058-383-2067 (直通)
FAX	058-383-6365 (市代表)
Eメール	kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp (課代表)